

(答弁書第九十一号) 昭和二十二年十月二十三日配付

内閣参甲第一〇八号

昭和二十二年十月二十一日

内閣総理大臣 片 山 哲

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員三好始君提出、米價決定におけるバリテイ計算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付す

參議院議員三好始君提出米價決定におけるパリテイ計算に関する質問に対する答弁書

一 物價体系の一構成要素として米價に將來における他物價の値上りを見込むことは、將來に生ずる物價騰貴を現在に招來することであつて、インフレを助長するものであるから、現在の物價水準に基いて米價を決定せねばならない。

二 昭和二十二年産米價は、今次一般物價体系の一部として決定されるものであるが、この体系は一定の方針の下に、七月以來累次決定されて、今日は既にその全体系が略確立出来たとみられる。

一般パリテイ計算により決定される米價はこの一般物價体系が動かされない限り農家の購入するものの價格と均衡のとれたるものとなるものと考えられる。

三 若し物價体系に根本的な変更をみるような場合は、米價に対しても必要によりこれに想ひて改訂を行い再生産に支障を生ぜしめないよう措置することは当然である。

四 農産物以外の他の物品の價格についても、パリテイ計算による場合でも原價計算による場合でもすべ

て原則として、公定價格によつて計算するのは、物價の統制上やむを得ないのであるが、再生産確保の裏づけとして農家の経営及び家計に必要な物資の必要量を④で供給することは最も重要なことであつて政府としても、萬全の策を講ずるつもりである。